

# V 戦士

徳島県バレーボール協会中学校専門部だより 春季39号

## 合同チーム規定について

中学校専門部では、「合同チームの規定」について昨年度から討議してきました。その結果、平成25年3月31日に行われました中学校専門会議において以下のような規定を「県中体連規定」に併せて設けることにしましたのでご周知くださるようお願いいたします。

1. 合同チームを申請する場合、専門部長に連絡をする。
2. 専門部長は、その申請を受けて中学校専門部会を開催する。参加者は、専門部長が指名する中学校専門部役員とし、合同チームを申請する該当校の顧問教師はその会議に出席し、合同チームをする事由等をその場で説明し、「県中体連規定」の主旨に従って運営していくことを確認する。
3. 中学校専門部会で承認を得られた場合は、県中体連へ中学校専門部が連絡した後、該当校の校長が「合同チーム編成登録」を郡市・県中体連に提出すること。
4. 合同チームの申請は、遅くとも各大会の申込締切日までに行い、抽選が行われるまでに、中学校専門部会が開催され、且つ、抽選が行われるまでに郡市・県中体連に提出ができるような時期までに行うこと。

## 知ってるつもり！？

### ユニフォームの規定を知っておこう！

- 1 ユニフォームとパンツの色及びデザインは、チームで統一されなければならない。  
また、ソックスは踝が完全に隠れる長さであること。尚、ソックスについては、色とデザインがチームで統一されていることが望ましい。
- 2 ユニフォームには、1番から18番までのナンバー(1番から12番が望ましい。)が付けられなければならない。(やむをえない場合は、99番まで付けることができる。)

ナンバーは、ユニフォームの胸部と背部の中央に、ユニフォームと対照的な色と明るさで付けなければならない。

ナンバーの高さは、胸部が 10 cm～15 cm、背部が 15 cm～20 cmで、字幅は、最小限 2 cmである。(JVA 競技規則より)

3 チーム・キャプテンは胸のナンバーの下に、長さ 8 cm、幅 2 cmのマーク(ユニフォームと異なった色)を付けていなければならない。(JVA 競技規則より)

4 他の競技者と異なった色のユニフォームを着用することは(リベロプレーヤーを除く)禁止される。(JV A競技規則より)

5 ユニフォームには、正式な学校名またはその略称を、胸部か背部に付ける。(JVA 競技要項より)

略称は、明らかに正式な学校名がわかるものとする。特にナンバースクールや、学校名に東西南北のついている学校においては、区市町村名が明確であること。

- 〔例〕板橋区立第一中学校 → 板橋一 ○  
→ ITABASHI1 ○  
→ 板一 ×  
江東区立第二南砂中学校 → 第二南砂 ○  
→ 二南 ×  
→ になん ×

6 ユニフォームに都道府県名を付ける場合は、左右どちらかの袖一カ所とする。

7 上記2・3・5・6以外のものでユニフォームに付けられるものは、校章のみとする。ただし、胸部のみとする。

〔特例〕正式に申し入れがあり協議の上認められた北海道の地図の形のマークは、北海道のチームのみ袖に付けることができる。ただし、「北海道」、あるいは「HOKKAIDO」などの文字を入れるものとする。

8 試合中ベンチに入るチーム役員は、ネクタイをしてジャケットを着用するか、統一されたトレーニングウェアを着用しなければならない。監督がジャケットを着てコーチがトレーニングウェアを着てもよい。(JVA競技要項より)

9 パンツの下からはみ出るようなスパッツの使用は、個人でも、全員がそろって使用している場合でも禁止する。(JVA 競技要項より)

10 医療を目的としたサポーターやニーガードについて規制はないが、腰に帯状に巻くサポーター類は、明らかにユニフォームと色が違う場合は、ユニフォームの下に着用する。(JVA 競技要項より)

11 ハチマキやサポーター類も、ユニフォームに準ずるものとし、刺繍等の表記は学校名のみとする。

【公益財団法人日本中学校体育連盟バレーボール競技部 平成 23 年 6 月 5 日確認】